

次世代育成支援推進法に基づく  
公益財団法人豊田市文化振興財団 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月1日～平成34年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の付与日数に対する取得率を80%以上とする。

<対策>

- 平成29年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成30年 4月～ 有給休暇取得状況のとりまとめと各所属への情報提供などによる取得促進のための取組の開始
- 平成30年 4月～ 社内報などでキャンペーンを行う

目標2：育児休業制度等の制度について、職員への周知を図る。

<対策>

- 平成29年10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布及び社内報などによる職員への周知